

(輸送用 冷凍・冷蔵機器)

デンソー フロン取扱技術者 講習

募集要綱

(全国自動車電装品整備商工組合連合会)

2025年2月

株式会社デンソー

全国自動車電装品整備商工組合連合会

デンソーフロン取扱技術者講習会

1. フロン排出抑制法対応 フロン取扱技術者養成講習会のご案内

＜開催の背景と経緯＞

デンソーでは、従来から地球環境保護の視点に立った整備技術・機器の開発を進めてきましたが、フロン排出抑制法に対応し、業務用冷凍空調機器への冷媒の充填から整備、定期点検技術、漏えい予防保全、機器廃棄時の冷媒回収技術の全てにわたって十分な知識を保有した技術者を育成していきます。

2015年11月当社の講習が、環境省及び経済産業省によって、フロン排出抑制法施行規則で定められた『講習の内容を確認し、「十分な知見を有する者」を担保するための講習』として確認・公表されました。

当社の講習を受講し修了試験に合格することにより、フロン排出抑制法の「十分な知見を有する者」として定期点検・充填・回収が可能となります。

講習会を全国各地で開催し、修了試験合格者に『フロン取扱技術者証』を発行いたします。

2. フロン取扱技術者養成講習の受講募集概要

(1) 講習名: デンソー冷凍機研修

(2) 実施団体: 株式会社デンソー

(3) 担保される知見: 定期点検および充填

(4) 対象機器:

輸送用冷凍・冷蔵ユニット(トラック用冷凍機、海上コンテナ用冷凍機)

自動車用エアコンディショナー(自動車リサイクル法の対象製品は除く)

鉄道用エアコンディショナー

その他輸送機械用エアコンディショナー

であって、圧縮機に用いられる原動機の定格出力が30kW以下のもの

※上記外の業務用冷凍空調機器(ビル用空調機器等)は対象としておりません。

(5) 受講可能者: コース受講資格

業務用冷凍空調機器の保守サービスの実務3年以上の経験を保有する者

3. 研修カリキュラム

講習 7 時間、修了試験 1 時間

	単元	重要知識・技量	講義時間(分)
1	オリエンテーション	狙い・安全注意事項	10
2	フロン類の地球環境問題と対応	オゾン層破壊・地球温暖化	30
3	関係法令	高圧ガス保安法・フロン排出抑制法・その他関連法令	60
4	冷凍理論	冷却原理・モリエル線図・湿り空気線図	70
5	主要機器と運転診断	機器特性・運転診断の基本	70
6	漏えい点検	直接法・間接法点検方法・判定基準	90
7	冷媒回収	回収装置・回収ポンプ・証明書・整備記録	30
8	冷媒充填	真空引・高圧チェック・充填証明書・整備記録	30
9	定期・予防整備	稼働時間チェック・各部品交換時期・予防整備部品	30
10	修了検定試験		60

4. 受講料

全国自動車電装品整備商工組合連合会から連絡します。
(振込手数料は振込人のご負担です)

5. 講習キャンセル時の費用

下記の各キャンセル料は、全国自動車電装品整備商工組合連合会から連絡します。

- (1) 講習会開催者側の責により講習を受けることが出来なかったときは、受講料をいたしません。
- (2) 受講者、講習会開催者側の責によらない事由により講習を受けることが出来なかったときは、4,400円(税込み)をいただきます。
- (3) 受講票発送前までに受講取消しの申し出があったときは、受講料をいたしません。
- (4) 受講票発送後に受講取消しの申し出があったときは、4,400円(税込み)をいただきます。
- (5) 受講者本人の責により講習会を欠席された場合、5,500円(税込み)をいただきます。

6. 申込み要領

以下(1)～(3)を各県組合にご送付ください。

※(1)の専用願書及び(2)の実務経歴書の入手は組合または電整連のホームページから入手ください。

(1) 受講願書

- ・受講願書に必要事項を記入し、顔写真(縦3cm×2.4cm)を貼付
写真は撮影後3ヶ月以内のもので、裏面には必ず氏名を記入のうえ貼付けしてください
技術者証の写真となりますので、肩から上で鮮明なものをご用意ください。
 - ・記載文字は、丁寧に楷書でお願いします。
 - ・**捺印を忘れないよう**お願いします。
- ※記載内容に不備がある場合は返却しますのでご注意ください。

(2) 業務用冷凍空調機器・設備の保守サービス等の実務経歴書

別紙用紙に必要事項を記入

※証明者は所属企業の代表者または事業所の責任者、部長等の責任のある立場の方

(3) 身分を証明する以下いずれかの書類

- ①住民票 ②運転免許証の写し ③健康保険証の写し ④パスポートの写し



● 送付先

上記(1)～(3)をセットにし、各県組合の担当者へ送付ください。

● **申込締切日** 25年3月14日(金) 各組合窓口必着

7. 受講審査および受講票等の発送について

提出いただいた書類と入金の確認し、不備がなければ以下①②を受講願書に記入された現住所に送付します。(原則受講日の2週間前までに発送)

<送付物> ① 受講票(講習のご案内含む) ② 講習テキスト

8. 事前学習について

1日限りの講習のため、試験合格には事前自己学習が必要です。
当日までに自己学習(講習テキスト内容の一読)をお願いします。

9. 修了検定試験

(1) 修了検定試験の実施方法

- ・講習の最後に修了検定試験を実施します。
- ・試験は四者択一式の25問(マークシート方式)、試験時間は60分です。
- ・試験の際は、テキスト類の参照はできません。

(2) 合否の連絡

受講日の約2ヶ月後に「デンソー冷凍機フロン取扱技術者講習結果通知書」の送付により通知します。

(3) 技術者証の交付

合格者には「フロン取扱技術者証」を発行します。

(「デンソー冷凍機フロン取扱技術者講習結果通知書」に同封します)

(4) 不合格者への特例措置

不合格後、翌年開催する講習受講をされる方に対し特例措置をします。

その際は、講習受講は免除し、終了試験のみ受けられます。(講習受講も可です)

「デンソー冷凍機フロン取扱技術者講習結果通知書」に不合格者は「フロン取扱技術者養成講習 再受講・再受験証明書」を同封しますので、再受講・再受験する場合は、この「再受講・再受験証明書」を受講願書に添付して、申込みをお願いします。

※再受験(受講)料は、11,550円(税込み)ですが、

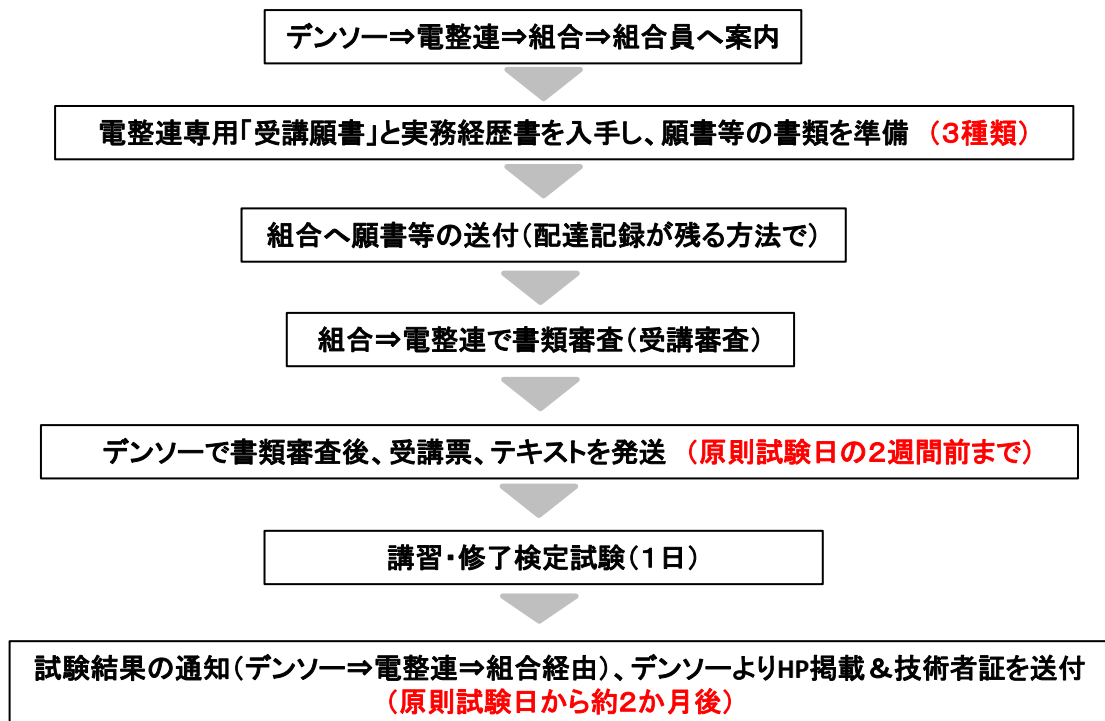
この証明書が必要となりますので絶対無くさないよう保管してください。

10. 合格者の公表

修了検定試験合格者はフロン取扱技術者として、(株)デンソーのホームページに公表します。

<公表内容> 技術者証番号、氏名、勤務先、有効期限

11. 申込みから合否発表までの流れ



12. フロン取扱技術者証について

(1) 有効期限

- ・フロン取扱技術者証の**有効期限は5年間**です。
- ・更新をしなければ、有効期限後は、技術者資格は無効となります。

(2) 登録情報の変更

技術者証の記載内容、住所、勤務先に変更があった場合は、すみやかに(株)デンソーのホームページ内「登録情報変更届」をダウンロード・印刷し、変更部分を記入後、変更届内の宛先にFAXしてください。

※ご連絡いただかないと次回更新のご案内を送付することができませんので必ず対応願います。

(3) 技術者証の再発行

- ・以下の場合は、フロン取扱技術者証の再発行が出来ます。
 - ・氏名が変更になった場合
 - ・技術者証を亡失や汚損、破損したとき
⇒5年後に行う更新の申し込み時には、技術者証の写しが必要となります。
- ・再発行手順と費用処理方法
再発行は、(株)デンソーのホームページ内の電整連・一般向け「技術者証再交付申請書」を印刷し、必要事項を記載後、全国自動車電装品整備商工組合連合会 担当者に送付ください。
再発行したフロン技術者証は(株)デンソーより郵送します。
(受付から発送までに約1ヵ月かかります)
- ・技術者証を送付後、全国自動車電装品整備商工組合連合会経由で費用を請求させていただきます。

(4) デンソー フロン取扱技術者証 再発行料 5,610円 (税込み)

13. その他

(株)デンソーから連絡事項がある場合は、(株)デンソーホームページの「フロン取扱技術者講習会」の冒頭「お知らせ」に随時掲載しますので、都度ご確認をお願いします。

以上